

令和2年4月8日

ご家族様　ご関係者様　各位

社会福祉法人　梅香会
法 人 本 部 事 務 局

当法人各施設（矢那梅の香園・いわね潮の香園）における新型コロナウイルス対策
に係る「緊急事態宣言」発令後の対応等について（お知らせ）

常日頃より、ご利用者様並びにご家族様皆様におかれましては、当法人各施設（矢那梅の香園・いわね潮の香園）の施設運営に当たり格別なご高配賜り、厚く御礼申し上げます。先般（2020年4月7日付）、新型コロナウイルス対策に係る特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が発令されたところではありますが、当法人各施設（矢那梅の香園・いわね潮の香園）におけるその対応等については下記のとおりとさせて頂きますのでお知らせさせて頂きます。なお、現在、「矢那梅の香園」及び「いわね潮の香園」のご利用者様及び職員とも「新型コロナウイルス」の感染者もなく、ご利用者様にはご不便をおかけしている生活の中ではありますが、「日々お変わりなく」普段通りにお過ごし頂いております。当法人も感染予防対策として、令和2年2月25日より各施設において「面会制限」を実施しており、ご家族様並びにご関係者様には何かとご不便ご心配等をおかけしていますところではありますが、改めてこの難局を法人職員一丸となって乗り越えていくべく、「新型コロナウイルス」等の感染予防対策の対応についても更に徹底して参りますので、何卒、ご理解ご協力の程、お願い申し上げます。

記

○　ご利用者様の受入等について

①（矢那梅の香園）

- ・特養 ⇒ 新規入所者様の状態等を勘案し適当であれば通常どおりその受入を行う。
- ・短期 ⇒ 利用者様の状態等を勘案し適当であれば通常どおりその受入を行う。

②（いわね潮の香園）

- ・特養 ⇒ 新規入所者様の状態等を勘案し適当であれば通常どおりその受入を行う。
- ・短期 ⇒ 利用者様の状態等を勘案し適当であれば通常どおりその受入を行う。
- ・デイ ⇒ 利用者様の状態等を勘案し適当であれば通常どおりその受入を行う。

*デイに関しては、行政側等から「利用受入停止」等の措置について指示があつた場合はその指示に従う。

- ・居宅 ⇒ 訪問先等の状況を勘案し適当であれば通常どおりその業務を行う。

*今後、行政等により入所者様等の受入及び職員の勤務体制等について、別途、指示があった場合は梅の香園及び潮の香園ともその指示に従うものとする。

(お問い合わせ先)

矢那梅の香園 担当：吉田・石丸
TEL：0438-52-3222



いわね潮の香園 担当：江尻・石川・中垣（デイ担当）
TEL：0438-53-8417



(参考) 現在、当法人各施設（矢那梅の香園・いわね潮の香園）により実施している感染症対策等の具体的内容について

○ 感染予防の徹底について

- ・「検温」「手洗い」「うがい」「マスク着用」の徹底
 - *各職員の皆様におかれましては、常日頃から行って頂いている「インフルエンザ予防」に併せて、更に徹底し、「手洗い」・「うがい」・「マスク着用」を行うようお願いいたします。また、出社時においては検温を実施し体温が37.5度以上ある場合は出勤停止とし、別途、施設長等の指示を仰ぐものとする。
- ・一業務、一手洗いの徹底
- ・うがいの徹底（出勤時・10:00・12:00・15:00・退勤時）
- ・10:00 13:00 16:00 に全館一斉に10分間換気をする
- ・食事前には必ず利用者様、職員の手指消毒を行う
- ・食事テーブルは必ず食前、食後に消毒し、拭き取りをする
- ・共用のパソコンのキーボードや電話の受話器はこまめに消毒する

○ 職員行動の徹底について

- ・人が集まる場所への出入りの自粛
- ・不要不急の外出自粛

○ マスク及び消毒液の使用及びその確保等について

現在、マスク及び消毒液については、十分な数量とはいかないまでも、その在庫準備はできております。また、今後、想定外の事案に陥った場合についても、緊急的に使用する「使い捨てマスク」の準備及び消毒時に使用する「消毒液」についても準備が出来ておりますので職員の皆様ご安心願います。

現在、当法人では次のようなメッセージを職員に対して改めて喚起し、意識の徹底を図らせて頂いております。「私たちは高齢者介護福祉施設で働いているということを改めて認識し、感染症の防止に向けて徹底していく。」